

令和5年1月11日

トラック輸送を利用される荷主の皆様へ

国土交通省 北海道運輸局  
厚生労働省 北海道労働局  
経済産業省 北海道経済産業局  
農林水産省 北海道農政事務所

法令を遵守した持続的で安定した輸送力を確保するために  
～荷主の皆様にご協力いただきたいことがあります～

平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

トラック運送事業は、全産業の平均値と比べ労働時間が2割長く、年間所得も比較的低いことから、有効求人倍率は全産業に比べて2倍程度となっており、トラックドライバーの担い手不足が深刻になっています。更には若年層の割合が低く、このまま対策等を講じないと担い手の減少が急速に進んでいく恐れがあります。

また、令和6年4月から、働き方改革関連法における時間外労働規制の見直しにより、トラックドライバーの時間外労働について、トラック運送事業者に対する罰則付きの時間外労働上限規制が適用され、本年12月には、自動車運転者の労働時間等のルールである「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」も改正される見込みであり、今後、物流事業者は時間外労働の削減など労働環境の改善について実効性のある対策を加速させる必要があります。

このような中、国土交通省、厚生労働省、経済産業省及び農林水産省並びに公益社団法人北海道トラック協会が連携し、平成27年度から「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」においてトラックドライバーの労働条件改善に向けた取組を推進しております。

荷主の皆様におかれましても、下記の取組を積極的に実施していただくとともに、トラック運送事業者と相互に協力し、「荷待ち時間の削減」や「荷役作業の効率化」、「他輸送モードとの連携」などの取組により、トラック業界の働き方改革を推進し、トラックドライバーの長時間労働の抑制等が図られるなど、持続的で安定した輸送力の確保に向け、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. トラック運送業に係る「標準的な運賃」の適用と燃料価格に応じた「適正な運賃・料金」への見直し

トラック運送業が法令を遵守し持続的に事業を運営する際の目安となる「標準的な運賃」が国土交通大臣より告示されました。

荷主企業の皆様には、「標準的な運賃」の適用と、昨今の燃料価格の上昇分を適正に反映した「運賃・料金」への見直しについて御理解と御協力をお願いいたします。

### 2. 改正貨物自動車運送事業法〈荷主関連部分〉の遵守

トラックドライバーの労働環境の現状や労働時間のルールを理解し、トラック運送事業者がコンプライアンスを遵守し事業を遂行できるよう、荷主企業の皆様は必要な配慮をしなければなりません。

### 3. 「ホワイト物流推進運動」・「パートナーシップ構築宣言」への積極的な御参加について

荷主企業の皆様とトラック運送事業者が相互に協力して、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化を進める「ホワイト物流推進運動」やサプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を推進し、働きやすい労働環境の実現及び新たなパートナーシップを構築し関係法令や下請事業者との望ましい取引慣行の順守を目指す「パートナーシップ構築宣言」への積極的な御参加をお願いいたします。

### 4. トラックドライバーの長時間労働の解消のための御協力

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と、長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定されています。

トラックドライバー不足解決のためにも、当該ガイドラインに基づく取組を実施され、また労働環境改善のために中継輸送・共同輸送や他輸送モードとの連携などについても積極的に御検討をお願いいたします。

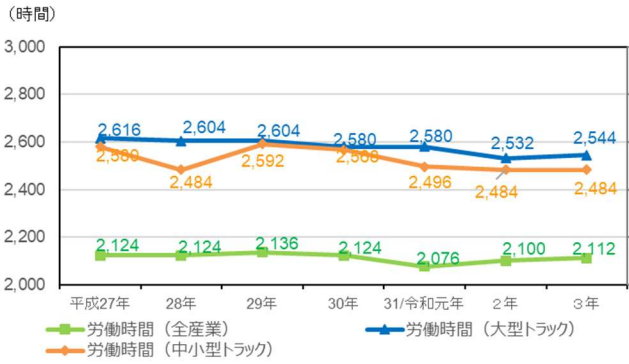
以上

#### 《問い合わせ先》

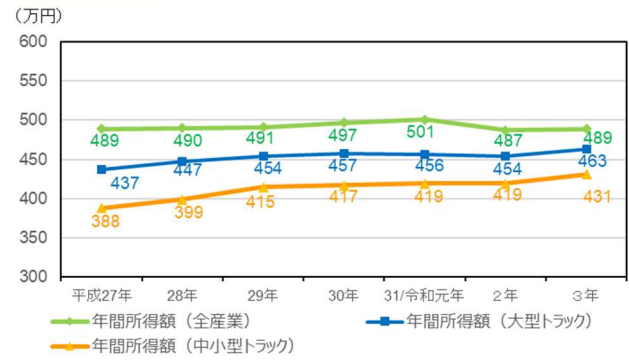
- |                                 |                        |
|---------------------------------|------------------------|
| ○国土交通省 北海道運輸局自動車交通部貨物課          | ☎ 011-290-2743         |
| ○厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課           | ☎ 011-709-2311 内線 3542 |
| ○経済産業省 北海道経済産業局産業部中小企業課取引適正化推進室 | ☎ 011-709-2311 内線 2579 |
| ○農林水産省 北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課     | ☎ 011-330-8810         |

# データで見るトラック運転者

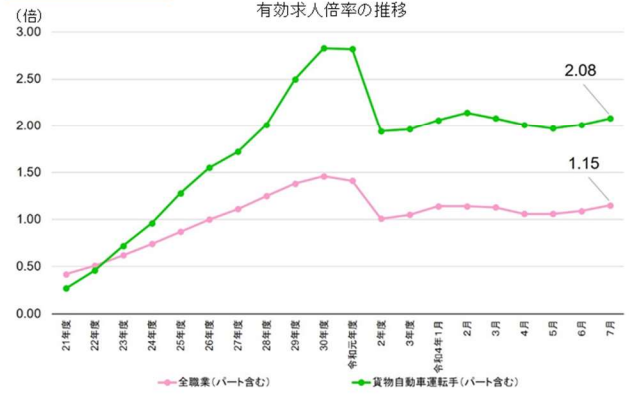
## ①労働時間 全職業平均より約2割長い。



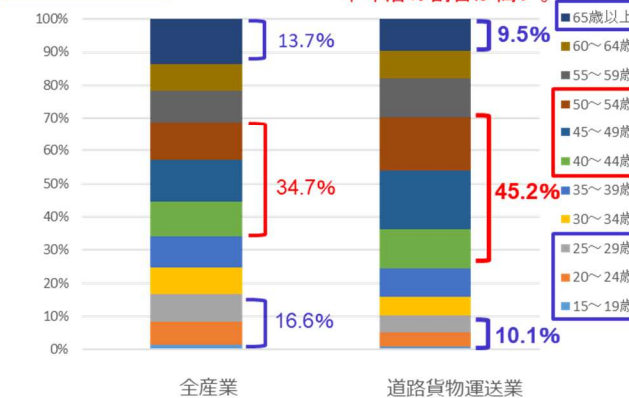
## ②年間賃金 全産業平均より5%~10%低い。



## ③人手不足 全職業平均より約2倍高い。



## ④年齢構成 全産業平均より若年層と高齢層の割合が低い。中年層の割合が高い。



(出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」ほかより国土交通省作成

## トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会特設ページ

●各種リーフレット・ガイドライン等がご覧いただけます●

[https://jta.or.jp/member/rodo/kyogikai\\_tokusetsu.html](https://jta.or.jp/member/rodo/kyogikai_tokusetsu.html)

※一例を掲載しております。その他、多数の情報が入手可能です。